

リサイクル燃料備蓄センター設工認
設 2-補-015 <u>改 1</u>
<u>2022 年 1 月 21 日</u>

リサイクル燃料備蓄センター
設計及び工事の計画の変更認可申請書
(補足説明資料)

自然現象等による損傷の防止について

令和 4 年 1 月

リサイクル燃料貯蔵株式会社

目次

1. 自然現象等による損傷の防止についての補足説明	1
1. 1 竜巻に対する使用済燃料貯蔵建屋の影響評価 に関する補足説明（設 2-補-015-01）	1
1. 2 降下火災物に対する使用済燃料貯蔵建屋の影響評価 に関する補足説明（設 2-補-015-02）	1

参考資料

外部からの衝撃による損傷の防止

1. 自然現象等による損傷の防止についての補足説明 変更なし

本資料は、設工認申請書添付添付 7「自然現象等による損傷の防止に関する説明書」のうち、設工認申請書添付添付 7-2-5「竜巻に対する使用済燃料貯蔵建屋の影響評価」、設工認申請書添付添付 7-3-4「降下火砕物に対する使用済燃料貯蔵建屋の影響評価」について補足説明するものである。

また、リサイクル燃料備蓄センターで考慮すべき自然現象の抽出、評価対象設備の選定、評価条件の設定等の検討プロセスについては、これまでの審査における説明から変更はなく、参考資料として添付する。

1. 1 竜巻に対する使用済燃料貯蔵建屋の影響評価に関する補足説明

(設 2-補-015-01)

本資料は、設工認申請書添付添付 7-2-5「竜巻に対する使用済燃料貯蔵建屋の影響評価」における飛来物に対する荷重の組み合わせ、衝突荷重に対する評価方法、許容限界及び評価結果等について説明するものである。

1. 2 降下火災物に対する使用済燃料貯蔵建屋の影響評価に関する

補足説明 (設 2-補-015-02)

本資料は、設工認申請書添付 7-3-4「降下火砕物に対する使用済燃料貯蔵建屋の影響評価」における荷重設定、荷重組み合わせの考え方、許容限界、評価方法等について説明するものである。

なお、竜巻及び火山（降下火砕物）を含む自然現象に対する設計方針方針等については、第 1 回設工認申請時に以下に示す補足説明資料にて説明しており、上記資料は、評価結果に関する補足説明を行うものである。

- ・ 設 1-補-011「自然現象等による損傷防止に関する補足説明」
- ・ 設 1-補-011-01「自然現象等による損傷の防止に関する基本方針」
- ・ 設 1-補-011-02「竜巻に対する固縛の方針と評価結果」
- ・ 設 1-補-011-03「自然現象等による損傷の防止に関する基本方針」

以 上

外部からの衝撃による損傷の防止

参考資料

資料1	第11条	外部からの衝撃による損傷の防止	変更なし
資料2	第11条	外部からの衝撃による損傷の防止 (竜巻)	変更なし
資料3	第11条	外部からの衝撃による損傷の防止 (火山)	変更なし
資料4	第11条	外部からの衝撃による損傷の防止 (外部火災)	変更なし
資料5	第11条	外部からの衝撃による損傷の防止 (航空機落下)	変更なし
資料6	<u>設計竜巻 (100m/s) による敷地外からのコンテナの飛散評価について</u>		